

「JT国内大学奨学金」 2020年度以降の新規奨学生募集を終了

ジェイティ財団は、JT国内大学奨学金(以下「本奨学金」)について、奨学生の新規募集の終了を決定しました。具体的には、2019年の大学推薦者(現大学1年生)の募集を最後に、2020年以降の新規募集を終了することといたします。(※1) なお、奨学生の新規募集は終了しますが、現在給付中の奨学生に対しては、卒業するまで給付を継続いたします。

本奨学金は、高等教育における機会均等確保の一助となることを目的に設立され、2013年度以降、経済的に困窮する優秀な学生に対し、学業に専念できる必要十分な奨学金の給付を継続してまいりました。奨学生は、この5年間で約250名におよびます。(※2)

昨今、国費による給付型奨学金の創設、貸与型奨学金の拡充などにより、高等教育に関する格差は是正される傾向にあります。加えて、2020年度以降は、今国会で成立した「大学等における修学の支援に関する法律(以下、本法律)」により、経済的理由により修学が困難な学生を対象に、授業料等の減免、給付型奨学金の大幅な拡充が予定されており、これにより、教育機会の均等確保に資する支援環境は抜本的に改善されるものと考えております。

加えて、本法律では対象範囲が本奨学金よりも幅広く設定される見込みですので、本奨学金では対象とならなかった学生にも必要な支援が行きわたることとなります。当社は本奨学金を制度開始以来5年間にわたり展開してまいりましたが、こうした状況を踏まえ、これまでに一定の役割を果たしたものと考え、今般、新規奨学生の募集を終了することとしました。

今般、「格差是正」の一環として継続してきた本奨学金の新規募集は終了しますが、今後も教育機会の提供を含め、重点課題領域の社会課題を解決するために、より有益と考えられる施策を積極的に検討してまいります。

※1 本奨学金は、公益財団法人日本国際教育支援協会(以下「本協会」)の冠奨学金事業として実施しておりますが、2020年以降の新規奨学生を対象とした本協会に対する寄付を終了いたします。

※2 2019年度の大学推薦が未定であるため概数を掲載

以上